

令和7年第2回定例委員会会議録

- | | | |
|---------|---------------------|--------------------------|
| 1. 開催日時 | 令和7年6月2日（月） | 午前 9時00分から
午前 9時10分まで |
| 2. 出席委員 | 関文夫、小田克彦、矢野きく子、大橋康男 | |
| 3. 出席職員 | 古沢一憲、坂巻隆征、齋藤覚、原島克英 | |
| 4. 会議次第 | | |

○ 関委員長

定刻になりましたので、令和7年第2回定例委員会を開会する。

本日の議案は7件と報告事項となっている。議案第11号「選挙人名簿登録者数（定時登録）について」から議案第13号「直接請求に必要な有権者数について」の3議案は、関連するため一括議題とする。

事務局より説明を求める。

○ 事務局

議案第 11 号 選挙人名簿登録者数（定時登録）について

(説明) 国立市の令和7年6月1日定時登録基準日における選挙人名簿登録者数は、男性30,821名、女性33,539名、合計64,360名となっています。

前回、令和7年3月1日の定時登録における選挙人名簿登録者数は、男性30,848名、女性33,526名、合計64,374名でしたので、男性27名の減、女性13名の増、合計14名の減となっています。

3月1日以降の登録者数は888名で、定時登録者数のうち、新有権者（平成18年12月3日から平成19年3月2日生）の登録者数は男性72名、女性84名、合計156名となっています。

投票区別選挙人名簿登録者数は別紙のとおりです。

議案第 12 号 選挙人名簿の抹消について

(説明) 公職選挙法第28条の規定による抹消者は別紙のとおり902名となっています。

議案第 13 号 直接請求に必要な有権者数について

(説明) 地方自治法第74条第1項及び第75条第1項並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第1項による選挙権を有する者の総数の50分の1の数は1,288名、市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項及び第5条第15項の規定による選挙権を有する者の総数の6分の1の数は10,727名、地方自治法第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1の数は21,454名となっています。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第11号、12号、13号を原案のとおり可決する。

次に、議案第14号「在外選挙人名簿の登録について」から議案第16号「在外選挙人名簿について」の3議案は、関連するので一括議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第14号 在外選挙人名簿の登録について

(説明) 前回(令和7年3月1日)以降に当市宛に女性1名の在外選挙人名簿の登録申請があり、本籍地に照会を行い、登録資格を有しておりますので、本日付で在外選挙人名簿に登録するとともに本籍地及び在外公館へその旨通知します。

議案第15号 在外選挙人名簿の抹消について

(説明) 令和7年3月1日の定例委員会以降に在外選挙人名簿の抹消申請はありませんでしたので本議案は廃案といたします。

議案第16号 在外選挙人名簿について

(説明) 前回(令和7年3月登録日現在)の登録者数は131名で、男性53名、女性78名です。

3月からの登録者は、男性0名、女性1名の合計1名であり、抹消者は0名ですので、令和7年6月1日現在の在外選挙人名簿登録者数は132名で、内訳は、男性53名、女性79名で、最終住所地による名簿登録者数は98名、本籍地による名簿登録者数は34名となります。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

(質疑等なし)

○ **関委員長**

議案第14号、15号、16号を原案のとおり可決する。

次に、議案第17号「東京都議会議員選挙執行計画(案)について」を議題とする。

事務局から説明を求める。

○ **事務局**

議案第 17 号 東京都議会議員選挙執行計画（案）について

（説明） 本議案は、前回令和 7 年 3 月 3 日の第 1 回定例委員会時に議案第 9 号にて議決ののち、調整がついた事項について追加議案として提出いたします。

令和 7 年 6 月 22 日執行東京都議会議員選挙執行計画（案）3 ページをお開きください。その中の 17. 公営ポスター掲示場の数及び設置場所についてですが、設置場所等につきまして別紙 6 のとおりになります。

○ **関委員長**

何か質疑等ありますか。

○ **各委員**

（質疑等なし）

○ **関委員長**

議案第 17 号を原案のとおり可決する。

続きまして、事務局から報告事項についてお願いします。

○ **事務局**

（報告） まず、令和 6 年 12 月 15 日執行国立市長選挙に係る選挙無効の異議申出については、令和 7 年 1 月 28 日に東京都選挙管理委員会に審査の申立てが提起され、3 月 26 日に「本件審査の申立てを棄却する」旨の裁決がなされております。

その後、裁決書の交付を受けた日又は告示の日から 30 日を経過したことから、東京都選挙管理委員会に都の裁決が確定したと判断することを確認し、国立市長選挙に関する供託金返還事務を完了したことをご報告いたします。

次に、今後の日程についてご説明いたします。

第 2 回臨時委員会 6 月 12 日（木）午前 9 時から開催

第 3 回臨時委員会 6 月 13 日（金）午後 6 時から開催

6 月 19 日（木）の第 4 回臨時委員会は開票立会人が 10 名以上の立候補がないと予想されるため今のところ開催しない予定です。

○ **関委員長**

事務局から出された議題等はすべて終わりました。何か質疑等がありますか。

○ **各委員**

（質疑等なし）

○ **関委員長**

以上で令和 7 年第 2 回定例委員会を閉会する。

国立市選挙管理委員会規程第7条第2項により署名します。

令和7年6月12日

委員長 関 文 夫

職務代理者 小 田 克 彦

委 員 大 橋 康 男

委 員 矢 野 き く 子